

杉並区納付センター業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、令和 8 年度における納付センター業務の委託事業者を、公募型プロポーザル方式により選定するために定めたものである。

杉並区（以下、「区」という。）では、特別区民税・都民税・森林環境税や国民健康保険料等の公債権等に係る滞納金の早期徴収や累積滞納の防止を図るために、平成 20 年度以降、滞納者に対し電話や訪問による納付案内とそれに付随する事務を行う杉並区納付センター業務を委託により実施してきた。

令和 8 年度からは、納付案内業務のほかに、納付・滞納整理事務の補助業務も委託内容に加える。

納付センター業務の役割を理解し、効果的・効率的な納付案内業務や事務補助業務等を実施できる事業者を募集する。

2 業務の概要

(1) 業務内容

「杉並区納付センター業務委託基本仕様書及び個別仕様書」（別紙 1）のとおり

(2) 履行場所

杉並区役所中棟 2 階（区民生活部納税課内 東京都杉並区阿佐谷南 1-15-1）

(3) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※区が実施するモニタリング（履行評価）の結果等により、業務が適切に行われていると区が判断する場合は、委託期間（1 年度）を最大 4 回まで更新できる。

(4) 委託契約上限額（年額）

61,464,000 円（税込額）

3 参加資格

プロポーザルに参加する事業者は、法人とし、次に掲げる全ての条件を満たすものとする。

- (1) 行政機関その他の公共団体において、納付案内や滞納整理の補助業務又は類似する業務を継続して 2 年以上行った実績を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (3) 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱（平成 22 年 3 月 23 日、杉並第 65476 号）に定める指名停止要件に該当していないこと。
- (4) 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱（平成 23 年 1 月 17 日、杉並第 53890 号）に定める除外措置要件に該当していないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 法人税、法人事業税及び特別法人事業税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条及び第 8 条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体ではないこと。

- (8) 杉並区競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (9) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認証する「プライバシーマーク」又は国際規格 ISO/IEC 27001 の評価基準である「情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 適合性評価制度認証」を取得していること。

4 実施手順

公募から受託者候補者選定までの実施手順（概要）は、以下のとおり。

内容	期間等
実施要領の公表	令和 7 年 8 月 14 日（木） 杉並区公式ホームページからダウンロード可。なお、納税課窓口で実施要領の配布は行わない。 https://www.city.suginami.tokyo.jp/nyusatsu/proposal/index.html
質問受付期間	令和 7 年 8 月 14 日（木）から 8 月 25 日（月）午後 5 時必着 ※質問及び回答は、令和 7 年 9 月 1 日（月）までに、質問者の名を伏せて杉並区公式ホームページ上で公開する。
参加申込書等提出期間	令和 7 年 9 月 5 日（金）午後 5 時必着 ※参加申込をせずに企画提案書を提出することはできない（区が特に認める場合を除く）。
企画提案書等提出期限	令和 7 年 9 月 19 日（金）午後 5 時必着 ※参加申込後、期限までに企画提案書等の提出がない場合は辞退とみなす。
第一次審査 （書類審査）	令和 7 年 12 月中旬（予定） ※第二次審査の対象とする参加事業者（3 事業者程度）を選定。 ※審査結果は、全事業者に速やかに通知する。
第二次審査 （プレゼンテーション・ヒアリング審査）	令和 7 年 12 月下旬（予定） ※場所・日時：別途、第一次審査通過事業者に連絡する。 ※杉並区を担当する予定者（業務責任者や副業務責任者）が 1 名以上出席すること。
受託者候補者選定結果の通知	令和 8 年 1 月上旬（予定）

5 実施要領の内容についての質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、提案書の作成及び提出に必要な事項及び業務実施に係る条件に限るものとし、評価及び審査に係る事項や提案内容に関する質問は一切受け付けない。また、電子メール以外（電話や来庁）による質問及び受付期間を過ぎた質問は受け付けない。

(1) 受付方法

質問書（様式 1）に記載の上、電子メールにより提出すること。電子メール以外の質問及び回答に対する再質問には応じない。

件名は「【質問書】杉並区納付センター業務プロポーザル（事業者名）」とすること。

(2) 受付先

「12 担当課（問い合わせ先）」に同じ

(3) 受付期間

令和7年8月14日(木)から8月25日(月)午後5時(必着)

(4) 区からの回答方法

質問に対する回答は、令和7年9月1日(月)までに、質問者の名を伏せて杉並区公式ホームページ上で公開する。なお、質問内容が不明瞭なもの、意見の表明と解されるもの等については、回答しない場合がある。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/nyusatsu/proposal/index.html>

6 参加申込書等の提出

プロポーザルに参加する場合は、次の書類を期日までに提出すること。

(1) 提出書類及び部数

別紙2「提出書類一覧」1のとおり

(2) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る)により提出すること。電子メールでの提出は認めない。持参の場合、事前に電話で日時を予約すること。郵送の場合、封筒表面に「杉並区納税課プロポーザル応募書類在中」と朱書きすること。

(3) 提出先

「12 担当課(問い合わせ先)」に同じ

(4) 提出期間

令和7年8月14日(木)から令和7年9月5日(金)午後5時(必着)

※窓口持参の場合は、土日・祝日を除く平日の午前9時～午後5時とする。

(5) 留意点

参加申込をせずに企画提案書等を提出することはできない。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類及び部数

別紙2「提出書類一覧」2のとおり

(2) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る)により提出すること。電子メールでの提出は認めない。持参の場合、事前に電話で日時を予約すること。郵送の場合、封筒表面に「杉並区納税課プロポーザル応募書類在中」と朱書きすること。

(3) 提出先

「12 担当課(問い合わせ先)」に同じ

(4) 提出期限

令和7年9月19日(金)午後5時(必着)

※未着、遅延等の場合は、原因の如何を問わず、未提出として取り扱う。

(5) 留意事項

ア 「企画提案書」及び「企画提案書の概要版」は、「企画提案内容」(別紙3)に従い作成すること。

イ 提出された企画提案書等の著作権は提出者に帰属するが、区が必要と認めた場合には、区が無償で使用できるものとする。

ウ 審査プロセスの透明化を図る観点から、受託者候補者選定後、応募事業者全者の

- 「企画提案書の概要版」を選定結果と合わせて杉並区公式ホームページで公表する。
- エ 参加申込書等を提出しても、期限までに企画提案書の提出がない場合は辞退とみなす。
- オ 提出された書類は一切返却しない。また、企画提案書は1事業者につき1案のみ提出できる。
- カ 提出書類について、情報公開請求があった場合、杉並区情報公開条例（昭和61年条例第38号）に基づき公開することがある。

8 受託者候補者の選定手順

杉並区納付センター業務受託者候補者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において、企画提案書等、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を審査し、本業務に最も適していると認められる受託者候補者を選定する。

ただし、選定委員会で審査をした結果最も適しているとされた場合でも、一定の点数に満たない場合や、その他契約の相手方として不適当な事由が認められた場合は、契約の相手方の候補者とはしないことがある。

（1）会議の非公開

選定委員会は、選定委員が他者の意見に左右されず、その知見に基づき適切な審査を行えるよう、また、応募事業者の知的財産保護の観点から、杉並区プロポーザル選定委員会条例（平成26年条例第4号）において、非公開を規定している。

（2）評価基準

詳細は別紙4「杉並区納付センター業務委託 評価基準」のとおり。

（3）審査方法

ア 第一次審査（書類審査）

提出された企画提案書等に対し、選定委員会で第一次審査を実施し、第一次審査通過者（第一次審査配点合計の6割以上を取得した事業者のうち上位3事業者程度）を選定する。

イ 第一次審査の結果は、審査終了後、提案のあった事業者に速やかに通知する。また、第一次審査合格者に対しては、第二次審査の日程や実施方法等詳細について、併せて通知する。

ウ 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）

第一次審査通過者に対し、選定委員会で第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）を実施し、契約を締結する受託者候補者（第一次、第二次審査の配点総合計の6割以上を取得した最上位の事業者）を選定する。

（4）受託者候補者選定結果の通知

令和8年1月上旬頃に、自己の結果のみを全ての第二次審査参加事業者宛てに文書で通知する。なお、非選定の通知を受けた事業者は、非選定理由についての説明を求めることができる。

9 参加事業者の失格

参加資格の確認を受けた応募事業者が、資格確認後に、次の（1）から（5）までのいずれかに該当した場合は失格とする。その場合、既に提出されている企画提案書等は返却しない。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 参加資格を満たさなくなった場合
- (3) 応募事業者（応募予定者の関係者を含む）が、選定委員会等の設置から選定結果の通知があるまでの間、選定委員会委員及びこの募集に関係する区職員に対し、当該選定に関して自己を有利にする又は他者を不利にすることを目的とした接触をした場合
 なお、以下の場合などは、上記の接触には該当しない。
 - ・実施要領に基づく区への質問及び書類の提出等
 - ・現に区と契約等を締結している委託業務及び指定管理業務等の履行に必要な行為
 - ・区が主催する審議会、意見交換会等への出席
- (4) 企画提案書等が提出期限を過ぎて提出された場合
- (5) 前各号に定めるもののほか、審査の公正性・公平性を害する行為や、提案に当たり著しく信義に反する行為があった場合

10 選定結果の公表

本プロポーザル選定の透明性を確保するため、次の内容について杉並区公式ホームページで公表し、併せて、選定委員会会議記録及び企画提案書の概要版を公表する。また、担当課において閲覧に供するものとする。

【公表項目】

- ・ 件名
- ・ 選定事業者（事業者名及び所在地）
- ・ 選定経過
- ・ 選定理由
- ・ 選定委員の職名等及び氏名
- ・ 審査結果（評価項目及び評価点、評価点内訳）
- ・ 参加事業者名（応募者が2者の場合も含む。）
- ・ 主管課名

11 その他留意事項

- (1) 本件に参加する費用は、すべて参加事業者の負担とする。
- (2) 提出書類は、日本語を用いるものとし、やむを得ず外国語で記載するものについては、その日本語の訳文を付記又は添付すること。また、通貨は日本円とする。
- (3) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は、区が指示する場合を除き一切認めない。
- (4) 提出された企画提案書等については返却しない（失格の場合を含む）。
- (5) 受託者候補者と区は、契約内容の協議が整った後に、契約締結手続を行う。
- (6) 契約の締結に当たっては、区指定の標準契約書を使用する。
- (7) 受託者候補者が区と契約を締結する場合、業務の全部又は主要な業務を一括して第三者に委託することを禁止する。業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ区の承諾を必要とする。ただし、プロポーザルで競合した事業者は、原則として委託先にすることができない。
- (8) 参加を辞退する場合には、「参加辞退届」（様式5）を提出すること。
- (9) 選定された受託者候補者が「9 参加事業者の失格」に該当する場合、又は契約締結交渉が不調となった場合、若しくは辞退した場合は、必要な評価点数を満たした次順位の

事業者と契約締結交渉を行う。

- (10) 本件は、令和 8 年度予算案が杉並区議会にて成立した後に契約を締結する。
- (11) 委託契約上限額（年額）は、毎年度の事業予算に応じて変更するものとする。また、予算額に応じて納付センターの従事者数や訪問日数等の調整を行う。
- (12) 契約の締結に関しては、選定された受託者候補者と区が協議し、業務に係る仕様を確定させた上で契約を締結する。また、仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、受託者候補者と区との協議により最終的に決定する。
- (13) 本契約は、杉並区公契約条例（令和 2 年条例第 16 号）第 2 条第 3 号に規定する「特定公契約」に該当し、区が定めた下限額以上の賃金の支払い等が適用される。

そのため、当該条例・規則の内容を十分に理解し、賃金の支払い状況その他の労働条件に関する事項を区に報告すること。また、その他区からの必要な指導等へ誠実に対応・協力することに合意した上で契約することになる。詳しくは、杉並区公式ホームページを確認すること。

12 担当課（問い合わせ先）

杉並区区民生活部納税課納税係 山崎・岡野・笹岡

住 所：杉並区阿佐谷南 1－15－1（杉並区役所中棟 2 階）

電 話：03－3312－2111 内線 2215、2216

E-mail：NOZEI-K@city.suginami.lg.jp